

# ごみ焼却灰溶融スラグが「JIS化されました

## JIS化への取り組み

スラグ（右写真）は砂に似た物質であるために、土質改良材、アスファルト舗装用骨材やインターロッキングブロック等コンク



リート二次製品用の骨材などの建設資材等に利用することができます。清掃一組では、これらのスラグを資源として活用するために、用途の開発や利用事例の積み重ね、利用しやすい仕組みづくりなどに取り組むとともに、材料としての標準規格化についても働きかけを行ってきました。また、特別区長会が平成12年8月に、国に対してスラグの利用拡大策の推進などを図るための「JIS」を定めるよう、要望をした経緯もあります。

平成15年1月より「JIS」原案作成が始まり、平成17年には経済産業省に申請が行われ、「日本工業標準調査会」での審議を経て、7月20日に「JIS」として公示されました。

## 規格の内容

今回公示された「JIS」は、スラグをコンクリート用の骨材及び道路用として使用するにあたっての品質の規格を定めているものです。規格では、まず、スラグが生活環境の上から安全であることを前提に、鉛などの有害化学物質が土壌汚染対策法を準用した基準に適合していること、また、これら用途に適した粒度分布、密度など材料としての性状などを定めています。なお、有害化学物質の試験方法については、今回に先立って、昨年3月に「JIS」を公示しています。

清掃一組では、平成13年に策定したスラグの利用促進に向けた方針の中で品質に関する事項を定め、スラグの品質管理を行ってきましたが、今回公示された「JIS」の基準でも、ほぼ同じ内容のものとなっています。

## スラグの生産と利用

平成14年度の板橋工場灰溶融施設の稼動以降、清掃一組では各方面にスラグの利用を働

きかけてきました。その結果、平成17年度までの4年間に生産されたスラグ約11万7千トンのうち、約45%にあたる5万3千トンが埋め戻し材、土質改良材、アスファルト舗装材などに利用され、平成17年度には利用率は約73%に達し、材料として年々普及しつつあります。ちなみに、東京区政会館の床材すべてにもスラグ（約150トン）を含む材料が使われています。

## 清掃一組の対応

今回の「JIS」の公示は、コンクリート用骨材や道路用の材料についてのものですが、品質・規格が「JIS」としてうたわれたことで、こうした用途を超えた溶融スラグの幅広い利用促進に大きな期待がもたれるところです。

一組で現在進めている灰溶融施設の全ての整備が完了する平成20年度からは毎年20万トンを超えるスラグが生成（生産）される見込みです。これを全量有効利用するためには、今回「JIS」に定められた用途での利用促進を、23区をはじめとして図るとともに、更なる用途の開発、利用事例の積み重ねによって利用拡大を図っていかねばなりません。

### 市村季瑞さん（中央清掃工場）

### 水難救助により千葉県佐倉警察署長から表彰

市村さんは、8月3日に家族で「酒々井ちびっこ天国」で泳いでいたところ、男の子が水中で意識を失っているのを見つけ、とっさに助け出しました。男の子は、数日後に意識が戻り、8月中ごろに病院から無事退院したそうです。

この功労をたたえ、8月22日、中央清掃工場において、寺門工場長をはじめ、職員からの拍手がわき起こる中、佐倉警察署長から表彰を受けました。



▲「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会で知識を得ていたので、素早い救命手当ができました。一つの命が助かったことがとても嬉しいです。」と市村さん。